

令和7(2025)年度 森林・林業基盤整備補助金

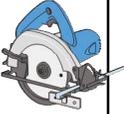
チェンソーや保護具が欲しい...
講習を受けたい...
資格を取りたい...

ハア〜

お気軽にご相談ください！

補助率50% 最大10万円 など

～森林・林業（木材産業含む）の基盤整備を図るため補助金です～

項目	補助金額	例えば
器具の購入など	対象経費の <u>50%以内</u> 1件につき <u>10万円まで</u>	チェーンソー、刈払機、丸のこ、保護具など 
講習の受講、資格の取得など		技能講習、特別教育、安全衛生教育など 
研修会(市内)の開催費用など		新規就業者向けセミナーなど 
ICT機器の購入、賃借など		林業用アプリ・木材産業用アプリなど 
高性能林業機械の賃借	対象経費の <u>50%以内</u> 1件につき <u>30万円まで</u>	プロセッサ、フォワーダなど 

※申請を考えている方は、事前にご相談ください。

【対象者】 飯能市で事業を行う方

- ・ 林業従事者
- ・ 森林及び林業に関する団体
- ・ 木材産業等の事業者
(森林・林業基本法第8条に規定する木材産業等)

【ご相談・お申込み】

飯能市農林部森林づくり課(直通)

TEL: 042-978-5061

E-mail: shinrin@city.hanno.lg.jp

